

令和6年度 第2回三郷市 子ども・子育て会議 会議録

会議名	令和6年度 第2回三郷市 子ども・子育て会議
日 時	令和6年8月6日(火) 13時30分～14時55分
場 所	三郷市 健康福祉会館 5階 501・502会議室
出席者	委員：9名（15名中9名出席で会議成立） 岡田会長、佐々木副会長、佐藤委員、多田委員、高橋委員、小林委員、船引委員、高野委員、岩瀬委員 事務局：須賀こども未来部長、高橋こども未来部副部長兼こども家庭センター長、津久井こども家庭センター副参事、岡安こども家庭センターセンター長補佐、須永こども家庭センター主幹、中井すこやか課参事、玉江すこやか課課長補佐、黒木すこやか課保育係長、西村指導課参事、中村青少年課長、三浦青少年課副参事、名川教育総務課長、三ヶ島教育総務課児童クラブ係長、木下こども政策課主幹、野本こども政策課主査、稲原こども政策課会計年度任用職員 (株)環境総合研究所：鈴木氏、幸島氏 傍聴者：希望者なし

1 開 会	事務局
2 あいさつ	岡田会長、須賀こども未来部長
3 議 事	(1)「第2次三郷市児童育成行動計画（後期）」の年間報告について (2)「第3次みさと こども にこにこプラン」について（素案） 1) アンケート結果について 2) 推計人口と量の見込みについて 3) 施策について 4) 「こども」・「子ども」の表記について
4 その他	事務局
5 閉 会	事務局

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	それでは、議事に入ります。本日、2つの議事がございます。最初の議事です。 第2次三郷市児童育成行動計画（後期）の年間報告についてです。最初に事務局からご説明をお願いいたします。
事務局	「第2次三郷市児童育成行動計画（後期）」の年間報告について事務局より説明。
会長	ありがとうございました。ただ今、「第2次三郷市児童育成行動計画（後期）」の年間報告についてご説明いただきました。 この議事について委員の皆様から直接ご意見、そしてご質問等をお願いしたいと思います。
会長	プランNo.119「三郷市国民健康保険出産資金の貸付」について、申し込みがなかったためD評価になるということは少々厳しいように思います。今までもこのような基準で評価をされてきたのでしょうか。
事務局	プランNo.119については、今までも評価Dにしておりました。
会長	借入の申込がないということは、むしろ良いことと思います。それでD評価とするのは厳しいと感じますので、ここはご検討ください。
事務局	こちらの部分は検討させていただきます。
委員	感想となりますが、この年間報告の評価及び実施状況を拝見いたしますと、それぞれの分野で、行政の皆様にはこどもたちにより良い環境を提供する為、ご努力いただいていると感じました。 特に今の議題としている評価報告については、A評価は私が計算すると、約97%～98%と高い割合（D評価などは除外）を占めており、本当にこどもたちのために尽力をされて、感謝の念を表したいと思います。 また、会長からお話があったように、CD評価の部分については、報告を読むと行政側の怠慢があったわけではないと感じ、私としては納得をしました。 なお、今は多様化の時代を迎えております。 SDGsの理念であります、「誰一人取り残さない社会の実現」に向け

会長	て、行政の皆様方の今後のご活躍にさらなるご期待を申し上げます。 ありがとうございます。 その他にありますでしょうか。
委員	批評等ではなく、率直な感想なのですが、今回、多くのものが継続して同様に実施という形になっていますが、基本目標というものを１つの指標とできるのであれば、もう少し成果が見えやすいかなと思いました。ただ継続するというよりも、基本目標について、どのように達成できたということが分かると、継続すべきか否かという点で議論にも及んでいくと思いました。
会長	ありがとうございます。 その他にありますでしょうか。
委員	先ほど会長もおっしゃっていましたが、事業を実行していればA評価なのかということが適切かどうかを考えると、中身の問題もあると思います。プラン８８「児童発達支援事業」のような事業はとても必要なものだと思いますが、質の担保という意味合いでの評価もすべきではないかと考えます。設置した、しないで評価をするよりも、どのような事業者がどのように事業を担っているのか、そういった観点も重要なことだと思います。 それから、プラン７９「小児救急医療対策」についてですが、三郷市の待機児童が「０」になったということで、こどもの人口は、少なくなっていくのではないかと予想されますが、現場の声を聴いていると、こどもの数が少なくなりながらも、救急の病院に行ける人の割合は現実的にとても少ないと聞いております。 受け入れていただけないことも事実としてあり、病院側も救急という看板を背負っているのであれば、対応すべきところは対応していただきたいと思います。本当に救急の時には、三郷市ではなく他市に行かれていることもとても多いと思いますので、こういった意見があるということだけは、皆さんにお伝えできたらいいなと思い、お話しさせていただきました。
会長	ありがとうございます。ご指摘その通りだと思います。量的な部分の充実というのは必要だと思いますが、今後、質的な部分の充実ということもぜひご検討いただきたいと思います。 それから、先ほどご指摘ありましたプラン７９「小児救急医療対策」は、

	特にこういった一部のこどもが活用するものについても、量的・質的ともに、さらに充実を図っていくのは、とても大切だと思います。ぜひご検討いただければと思います。
会長	それでは、次の議事に入ります。 議事の2です。第3次みさとこどもにこにこプランについて（素案）を最初に事務局からご説明をお願いいたします。
事務局	（2）第3次みさとこどもにこにこプランについて（素案）を説明。
会長	ただ今、第3次みさとこどもにこにこプランについて（素案）をご説明いただきました。 こちらについても、色々ご意見、ご質問、ご感想いただければと思います。
委員	質問が2点あります。 まず1点目、将来児童人口推計の令和7年度からスタートしていますが、令和6年度の確定値からどのように変化する推計としたかを確認したいので、令和6年度の確定値を教えてくださいたいと思います。 2点目が、0歳から1歳になる時に（年齢があがるとき）、普通に考えれば、0歳人口が翌年の1歳人口、1歳人口が翌年の2歳人口という考え方になると思います。 その考え方の中だと、前回と同様、0歳から1歳に上がるときの増減幅が、他の年齢に比べて大きく推計されている根拠を教えてくださいたいと思います。 前回（令和元年時）の人口推計では、0歳から1歳になる時の人口を、少しずつ、時間が経つにつれて、減少する推計値でした。 その時と比較すると、今回は0歳から1歳になる時の増減幅をあまり変えてないという印象を持ちましたので、その理由も何かあったら教えてくださいたいと思います。
会長	ありがとうございます。最初のご質問は、令和6年度の確定値について。それからもう1点は、0から1歳の推移における人口の増減幅が他の年齢よりも多い根拠をとということですすがいかがでしょうか。
事務局	令和6年度の確定値が出ている資料を、この場に用意しておりませんでしたので、後ほど資料を添付させていただくような形でよろしいでしょうか。

	令和6年度4月1日現在の人口の確定値 0歳児 871人、1歳児 860人、2歳児 1,028人、3歳児 1,089人、 4歳児 1,159人、5歳児 1,180人 ただし、令和5年度は年度内で増減はあるが微増傾向にあり、0歳児で 886人の月もあった。
委員	大丈夫です。いつ時点の確定値なのかが問題で、確定値が今のこの推計と乖離が出てしまうようであれば、今後、推計の方法を変えても良いのではないかと個人的に思います。 数値の乖離が出ているようであれば、減少や増加をさせて、柔軟に調整をしても良いのではないかという意見です。
会長	ありがとうございます。正確な数値については、ぜひ検討いただければと思います。 それから0歳から1歳の人口の増加幅が多い根拠はどのようなものなのでしょうか。
事務局	推計の計算式に従って導き出している為、どの数値が影響を及ぼしているのか確認させていただければと思います。
	人口推計の値は、経年での人口変化は考慮しておらず、0歳人口は過去の出生数の傾向より、増減の推移を算出しており、1歳以降の人口は、過去の各歳での人口実績より増減の推移を算出する計算式である為、0歳の人口推計と1歳以降の人口推計は計算の考え方が微妙に異なっております。そのため、0歳の出生数の人口推計結果よりも、1歳の人口推計結果が多く算出される結果となっていると思われます。 例 0歳出生数 R4：700 R5：600 R6：500 3年平均：600人 1歳人口 R4：800 R5：700 R7：600 3年平均：700人
委員	おそらく、出生数と流入人口数の掛け合いがあると思うので、その辺りが係数になっているのではと思われます。ここも流入人口がどこかで頭打ちになると推計結果が変わってしまうはずです。 地域ごとにその流入人口の係数が違うはずなので、まだ推計値は確定させていないので、その点も柔軟に見てもいいのではないかなと思います。
会長	ぜひご検討いただければと思います。 その他にございますでしょうか。

委員	意見です。前回の策定時には、保育の量の確保方策について、中央地区で量が足りなくなるという見込みでのプランの策定となっていたのですが、今現状でこの数字を見る限り、三郷市全域において量の確保については、もう全て確保されてしまっており、むしろここから先、確保量に対して実際の必要量が減少していくという状況が顕著になっていくと見受けられます。 前回の時は簡単に言えば待機児童に対して保育園の量の確保について考えていくという方向になっていましたが、今後は逆に余剰となるのではないかという予想の基で、確保されている分を余らせておくだけではなく、そこをどう活用するか、もしくはどのような形で縮小させていくのかという点もそろそろ計画に盛り込んでいく必要があるのではないかと思います。
会長	ありがとうございます。 確かに、今後5年間を考えるとそういったことも合わせて考えていく必要があると思われます。是非ご検討いただければと思います。
事務局	今回、コロナの影響もありましたので、様子を見ながら検討していくということになるかと思います。
会長	ありがとうございます。その他にございますでしょうか。
委員	少し付随した意見となりますが、今後の施設の上限に関してですが、地域によって人口の増減に差異があると思われますので、その辺りのバランスの調整も考慮していただければと思います。
会長	ありがとうございます。先ほどの議論でもありました、量から質ということを見ると、やはり地域の特色に応じた質の拡充というものが必要になってくると思います。11月が素案の修正となっていますが11月でおおよそ計画が決まるのですか。
事務局	ほぼ計画（案）としてできていることになると思います。
会長	ありがとうございます。
委員	各施策の方向の中で、SDGsの関わりを表示されていますけど、これはとても大切なことだと思います。SDGsについては行政の大きな責任があり、この目標に向かっているというような、わかりやすい表示が

	大切だと思いますので、この表示の仕方は良いと感じました。 それからもう一つ伺いたいののですが、第3次みさとこどもにこにこプラン（素案）の14頁に、「合計特殊出生率」という単語が書かれていますが、一般の方に分かりやすい表記があってもいいのではないかと思います。「出生率」と「合計特殊出生率」の違いを分からないので教えてください。同じであれば難しい言葉を使わなくても良いと思います。
会長	「合計特殊出生率」と一般の言葉の「出生率」はどう違うのか「合計特殊出生率」は一般の方にはなじみがないので分かりやすい言葉づかいはありませんか。
事務局	これについては、分かりやすいように表現を替えたいと思います。
委員	私の方から説明させてもらってもよろしいでしょうか。 合計特殊出生率は女性の出産適齢期にあたる15歳から49歳までの各年齢区分の中で、女性が何人子どもを産み、それを年齢ごとに計算し、最後に平均化するというのが合計特殊出生率です。 対して、出生率は全ての女性の中での出生率を見るものとなります。
委員	合計特殊出生率は、報道関係で人口の話題が出た時に言葉として登場することが多くなっているので、例えば合計特殊出生率と書くのであれば、意味の注記を入れる対応で良いのではないかと思います。 出生率としてしまうと漠然としすぎてしまうので、逆に言葉の意味を知っている人が、どの出生率なのか分からなくなる問題があると思いますので、合計特殊出生率という言葉は使った方がいいと思います。
委員	もしそれについて注釈を加えるのであれば、実は、地域ごとに見た合計特殊出生率っていうのは、数値的・統計的にはあまり意味のないものということが言われ始めています。合計特殊出生率では、マクロ視点で全国的にどうなっているかという比べ方は、先ほど申し上げた年齢区分の時点でも計算しており、その地域の年齢と人口構成によって差が出てしまうということは判明しています。 そのため、若い人が少ない地域だと、（地方等だと）合計特殊出生率は上がりやすい。 東京は若い人が非常に多いため、日本一こどもは生まれていますが、合計特殊出生率が日本一低くなっています。 沖縄は合計特殊出生率が高いのですが、こどもの生まれている数は少

会長	ない結果となっています。 率で見すぎてしまうと、数字としては混乱をしてしまう。 出生数がどういう傾向なのかという点では、実際に生まれてくる数で見た方が、実態は掴みやすいということを今では言われ始めています。
委員	ありがとうございます。いずれにしても、市民の方にお見せする資料ですので、わかりやすい表記ということをご検討いただければと思います。 (仮称)第3次みさとこどもにこにこプラン 検討資料R 6. 8. 6について、お伺いしたいことがあります。 検討資料内の「(2) いじめ・差別・自殺・不登校・引きこもりからの保護」の箇所で、担当が指導課となっており、いじめ解消率100%を目指すということが書かれていますが、これは具体的な取り組みとしてどのようなことを行っているのか、教えていただきたいと思います。 それと共に、学校によっては、不登校の児童や、いじめに遭った児童に対しての対応が異なっているように感じると、保護者の方から聞くことがあります。 そういった点についてどのような格差があるのか、またはないのか、対応をどうされているのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。
事務局	まず、「いじめ、差別、自殺、不登校、引きこもりからの保護」ということで、教育相談という例を挙げさせていただいております。具体的には、三郷市では、小中学校に対して、まず、いじめに関しては早期発見・早期対応という取り組みをしております。 こどもたちからのアンケート、こどもの様子を確認する、個別の状況を教育委員会に報告し複数の目での対応を行っています。またどのように対応するかということも、年度初めに先生方への研修、管理職への研修を行い、スクールロイヤーを通しての法的な研修なども含めて実施しているところです。 ただ、いじめは見つかりにくいという常に難しい問題でありますので、少しでも早く発見し、保護者との連携ができるように、スクールカウンセラーの対応や教育相談室等も、今年からは土日の相談を受付け、相談しやすい体制で取り組んでいるところです。
委員	ご説明いただき、ありがとうございます。 こども同士のいじめ等もあると思いますが、こどもたちが職員の方からの暴言等でとても傷つくような対応をされてしまい、不登校になっ

	てしまったり、保健室登校になってしまうこどもが、卒園児にいます。そういったこどもたちと会議の場を設ける機会がありますが、生の声を聞くと、こどもたち同士の問題だけではなく、大人がこどもに対して傷付けるような言動があるようです。 子ども・子育て会議に出席していることから、この場を借りて、こどもの声を代弁したいと思い、お話をさせていただきました。 役所側の指導等、そういったことをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。
事務局	教職員の暴言は体罰に当たる内容ですが、もしもそのようなことがございましたら、教育委員会の方に相談していただいたり、または学校の管理職に保護者の方からのご相談いただいたりしております。 また、そのような場合には、指導する体制を整えます。三郷市は年に2回、必ず体罰、暴言等の調査をしております。これはこどもと保護者両方からのアンケートを取って、お話が聞けるような体制を取っています。保護者の方も、正直に答えるとこどもがさらに厳しくされてしまうのではないかとご心配されることもありますが、そのようなことがないように複数で対応しているところです。
委員	話をしても受け入れていただけない、どうしたらよいかと相談に来られる保護者の方も実際数人いらっしゃいます。 こどもを学校に預けられていて、今お伝えさせてもらったような対応により、こどもが学校に行けなくなっているという現状がありますので、指導課、学務課、教育委員会でも、どのように教職員がこどもと関わっていくべきかということを考えていただけたらと思います。特に声を大にして伝えたいのは、それが小学校1年生、2年生のこどもだということです。 特色ある学校を目指すということで学校現場の方も努力しているのだとは思いますが、保護者の方の気持ちとしては、1年生、2年生のうちは、勉強よりも学校に楽しく通うということを1番に願って学校に送り出しています。その中で厳しい言葉を浴びせられ、対応を取られたことで、保健室登校になってしまうというのはおかしいと、個人としても思います。 このお話をさせていただいたことがきっかけに、皆さんで少しでも考えていただけたらありがたいと思います。 学校側を責めたいわけではなく、そういった現状が三郷市でもあるということを踏まえていただけたら幸いと思います。よろしくお願いします。

会長	ありがとうございます。今回、子ども・子育て支援法、あるいはこども家庭庁などの通達で、こどもの声を聞くということを、とても大切にしています。そのために、こどもの意見を積極的に受け入れていく、そういった点も、ぜひ大事にしていきたいなと思うところであります。貴重なご意見ありがとうございました。 その他にございますでしょうか。
委員	今、委員からのご意見を聞いて、私の方からも共有させていただきたいと思います。 現状のいじめ対策というものは、いじめが起きてからの対策が多いと感じています。 それから、いじめる方が悪いということを一概に言えるわけではなく、いじめる側のいじめる理由というのは何らかのその欲求が満たされていないとか、そういった背景もあると思われます。そういったそのこともたちのために、事前に対策が打てないかということを考えたいです。そういった点を授業の中でも構わないですし、一緒に考えていくというようなことも、今後もっと力を入れていけるといいのかなと思いました。
会長	ありがとうございます。 これは、要望としてぜひ検討いただきたいと思います。 いじめが起こらない為の学校の在り方ということで、そういった取組も今回のこのプランの中に、ぜひ取り入れていただきたいと思います。 他はよろしいでしょうか。 それでは、本日の議事につきましては、以上でございます。皆様のご協力によりまして、議事を滞りなく終了することができました。 ありがとうございました。司会を事務局にお返しいたします。
事務局	会長、議事進行ありがとうございました。 事務局から次第の【4.その他】について、今後の会議スケジュールの説明。